

活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田



2021.1.15

No.380

広報 **さんようまのだ**



今号の見どころ

- p 4. 税の申告が始まります
- p13. 図書館つうしん
- p14. SMILE UP!

健康遊具でスマイルエイジング！（須恵健康公園）

目 CONTENTS 次

- 02 目次・表紙の説明
- 03 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- 04 税の申告が始まります
- 06 トピックスさんようおのだ
- 08 情報ひろば
- 11 さんようおのだウォッチング
- 12 スマイルエイジング
すくすく子育て
- 13 図書館つうしん
- 14 SMILE UP!
えがおがいちばん!!

今号に掲載している情報について

今号に掲載している情報は、1月8日時点の情報です。今後、新型コロナウイルス感染症の状況によって、イベント・行事の中止・延期など、掲載した内容が変更される場合があります。

ひと ひと 女と男の一行詩 [協賛企業賞]

[宇都宮帆布工房賞]

食事中汚れた服をお母さんに
お渡しくださいと保育士さん
ちょっと拗ねてる僕の心

表紙の説明



スマイルエイジングパーク事業の一環として、須恵健康公園に健康遊具を設置し、12月25日にお披露目式を開催しました。手すりをしっかりと持ち階段の昇降運動をする「ステップ&ステップ」(表紙)、あおむけに寝そべて腹筋や首のストレッチをする「多目的トレーニングベンチ」(写真上)など、7種類の健康遊具を設置しています。ぜひ、ご利用ください。健康遊具の使い方等は市ホームページをご覧ください。



山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために自ら考えます。
 - 一、このまちの未来のために汗を流します。
- そして、このまちを愛します。

(平成19年3月21日告示)

資源ごみの売却収入

【11月分】	【令和2年度累計】
2,163,394円	17,779,477円

指定ごみ袋手数料収入

【11月分】	【令和2年度累計】
1,229,014円	10,893,347円

発行 / 山陽小野田市

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1

☎0836-82-1111 <代表>

編集 / シティセールス課 ☎0836-82-1148

HP <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

✉ ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp



HP



広報紙



facebook



Twitter



YouTube

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が厳しくなっているひとり親世帯の支援のため、ひとり親世帯臨時特別給付金を給付しています。また、令和2年12月11日時点で基本給付の支給を受けている人または申請している人に対して基本給付を再支給しています。 子育て支援課 (☎ 82-1175)

基本給付	対象者	次の①～③のいずれかに該当する人 ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている人 ② 公的年金等を受けていることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人 ※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部または一部停止されたと推測される人も対象となります。 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人
	給付額	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
追加給付	対象者	上記 ① または ② に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人
	給付額	1世帯5万円
申請期限		令和3年2月28日(日) (消印有効)
申請方法		上記 ① に該当する人：基本給付は申請は不要です。追加給付は申請が必要です。収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただけます。 上記 ②③ に該当する人：基本給付、追加給付ともに申請が必要です。子育て支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入して提出してください。
再支給	対象者	次に該当する人に基本給付を再支給しています。(追加給付の再支給はありません) ・令和2年12月11日時点で基本給付の支給を受けている人 ※原則申請は不要です。ただし、令和2年12月11日時点で上記基本給付の申請を行っていない人で、同日以降に基本給付の申請を行う人は再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

◆山口県受診相談センター

感染症に関する症状や感染予防、検査方法等について、専従スタッフによる助言や情報提供が受けられます。

7700 (IP電話、ひかり電話など ☎ 083-902-2510) 【毎日24時間対応】

◆市の健康相談窓口 感染予防・健康に関する相談等について、受け付けています。

●健康増進課 ☎ 71-1814 FAX 73-1879 【平日8:30～17:15】

◆市の総合窓口 相談先が分からない場合に、問い合わせ窓口をご案内します。

●新型コロナウイルス対策総合窓口(総務課危機管理室内)

☎ 82-1122 FAX 83-2604 【平日8:30～17:15】

市ホームページ「新型コロナウイルスに関連したお知らせ」▶



税の申告が始まります

「申告期間」2月16日(火)～3月15日(月)

令和2年分の所得税の確定申告、令和3年度の市県民税の申告が始まります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
税務署や市が開催する申告相談会での申告相談は、
全て「予約制」で行います。

【注意】税務署と市が開催する申告相談会では、予約方法が異なります。

◆所得税申告・確定申告相談

厚狭税務署 (☎ 72-0180)

申告相談は、予約制で行います。(全国の税務署で実施)

会場	日程	相談時間
厚狭税務署	2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日は除く)	9:00～17:00 (受付 8:30～16:00)

予約方法

① LINE アプリを使用して、国税庁 LINE 公式アカウント (@kokuzei) から「友だち追加」→「相談を申し込む」→「相談したい税務署・希望日時を指定」



国税庁 LINE

※申告相談希望日の10日前から前々日までの間の予約をしてください。

② 税務署で当日分の入場整理券を入手

※入場整理券の配布状況に応じて後日の来署をお願いすることがあります。

◆市県民税申告・確定申告相談

国税務課市民税係 (☎ 82-1125)

不動産や株の譲渡所得、退職所得や繰越損失等の分離申告および住宅借入金等特別控除を受けるための申告は、下記の会場ではできません。厚狭税務署へお問い合わせください。市の申告相談会の予約方法は5ページをご覧ください。

会場	日程	相談時間
① 市民館 2階会議室	2月16日(火)～3月15日(月) (②～⑦の開催日、土・日曜日、祝日は除く)	9:00～12:00 13:00～16:00
② 赤崎公民館 第1研修室	2月24日(水)	
③ 埴生公民館 多目的室	2月26日(金)	
④ 本山公民館 会議室・研修室	3月3日(水)	
⑤ 有帆公民館 会議室	3月5日(金)	
⑥ スマイルキッズ2階会議室	3月10日(水)	
⑦ 厚狭地区複合施設 2階第1研修室	3月12日(金)	

- 【注意】
- ・市役所本庁舎改修工事のため、市役所本庁舎での申告相談は行いません。
 - ・スマイルキッズは、休館日を利用した相談会場となりますので、通常の施設利用はできません。
 - ・申告書作成コーナー(インターネット利用端末)はありません。

〈申告に必要なもの〉

- 印判 (スタンプ印は不可)
- 給与や公的年金等の源泉徴収票等
- マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類(運転免許証等)
- 控除を受ける場合に必要書類
- 還付を受ける場合は、申告対象者の口座内容がわかるもの(通帳等)

パソコン等で申告書の作成・提出が便利!

自宅で申告書を作成し、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



■マイナンバーカードを活用した e-Tax が便利!

- 24時間申告書の提出が可能!
- 本人確認書類の提示または写しの提出が不要!
- 申告内容や税務署からのお知らせ確認が可能!

申告書は早めに作成し、忘れずに提出しましょう!



市の申告相談会の予約は専用ダイヤル番号へ！

市の申告会場で行う相談会の予約を電話で受け付けます。下記の期間に、専用ダイヤル番号に電話して予約してください。なお、混雑を避けるため1時間ごとの相談件数に限りがあり、希望する日時に相談受付ができない場合があります。

電話
予約期間

2月1日(月)～3月15日(月)
9:00～17:00(最終日は16:00まで)
(土・日曜日、祝日を除く)



- 専用ダイヤル番号① 080-8985-8130
- 専用ダイヤル番号② 080-8985-8131
- 専用ダイヤル番号③ 080-8985-8132

※専用ダイヤル以外での予約は受け付けできません。

※1回の電話でできる予約は1件です。

※予約受付時に希望日時・名前・連絡先・申告人数等をお聞きします。

予約時間

9:00～10:00
10:00～11:00
11:00～12:00
13:00～14:00
14:00～15:00
15:00～16:00

■相談会は事前予約された人のみが対象です

予約された時間帯の開始時間5分前から会場での受付を開始し、受付順に相談を行います。予約時間内に受付を行わなかった場合は、予約が無効となります。また、必要書類に不備があると申告書を作成できない場合があります。書類の不備等で後日申告相談をする場合は、再度予約をお願いします。

※当日の相談状況により、予約時間内に相談ができない場合があります。また、急きょ開催ができなくなった場合は、開催中止となった日に予約されていた人のみ電話にて連絡します。

確定申告における控除について

●医療費控除

健康保険の医療費通知を添付すると、「医療費控除の明細書」のうち明細の記入を省略できます。

※市国民健康保険の10～12月診療分医療費通知は3月上旬に発送します。確定申告時に届かないものは、「医療費控除の明細書」に明細を記入してください。

☎国保年金課 (☎ 82-1179)

●障害者控除

令和2年12月31日現在、65歳以上で要介護認定が要介護3以上または一定の条件を満たす人は、確定申告時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。高齢福祉課に介護保険被保険者証と申請者の本人確認書類(運転免許証等)を持参し、申請してください。

☎高齢福祉課介護保険係 (☎ 82-1172)

●社会保険料控除

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、1年間に納付した額について、確定申告時に社会保険料控除を受けることができます。納付金額は、保険料の納付方法によりそれぞれ次のとおりお知らせします。

●納付書または口座振替で納めている人
納付済確認書でお知らせします。

●年金からの天引きで納めている人
公的年金等の源泉徴収票でお知らせします。なお、過納等により還付を受けた保険料については、その額を控除した額が社会保険料控除の対象となります。

●両方の方法で納付している人
納付済確認書と公的年金等の源泉徴収票でお知らせします。記載された保険料の合計が社会保険料控除の対象です。

☎国保年金課 (☎ 82-1177)

☎高齢福祉課介護保険係 (☎ 82-1172)



マイナンバー

マイナンバーカードの
出張申請サポートサービスを開始します

市では、市民のみなさんの職場など、ご希望の会場に出向いてマイナンバーカードの申請受付を行います。カードの受取りについても、郵送または会場等でお渡ししますので大変便利です。申請の条件をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

- ◎対象団体 ①市内に事業所・事務所などを置く企業等
②市内の団体等（自治会、各種サークル活動団体等）

※①②いずれも、本市に住民登録があり、当日会場にお集まりいただける申請者が5人以上いること。

※市外に住民登録のある人が申請支援を希望される場合は、ご相談ください。

※15歳未満の人および成年被後見人は法定代理人の同伴が必要です。

- ◎実施日時 希望日時を調整し決定
（実施時間帯は、原則、開庁日の10:00～15:00）

◎申込方法 市ホームページから申込書等をダウンロードのうえ、実施希望日の20日前までに窓口、郵送、E-mailで申込み

◎申込開始 1月15日（金）から

◎申請からマイナンバーカードの受取りまでの流れ

ぜひご利用
ください！



事前に

- ①申込書を市へ提出
- ②実施日の調整
- ③申請者リストの提出

当日

④市職員が、企業・団体の指定する会場に出向き、「本人確認」と「持参書類の確認」を行います。さらに、その場で写真撮影を行い、申請を受け付けます。

受取り

⑤出来上がったマイナンバーカードは「本人限定受取郵便等」により、申請者の住所地へ郵送します。また、市職員が会場へ出向いて直接お渡しすることもできます。
※マイナンバーカードの受取りには1か月程度かかります。

■当日持参するもの

- ◎個人番号の通知カード（紛失した場合は、紛失届の提出が必要です）
- ◎本人確認書類
1点でよいもの：運転免許証、旅券、障害者手帳等（顔写真付きの公的証明書）
2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、介護保険証等（顔写真のない公的証明書）
- ◎住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- ◎暗証番号設定依頼書
※マイナンバーカードの有効期限満了に伴う更新申請を希望される場合は、現在お持ちのマイナンバーカードをご用意ください。
※郵送または直接のお渡しは、出張申請（団体での申請）により受け付けた場合に限ります。

市民課（☎82-1140）



新入学学用品費(就学援助)の申請

◎入学前の3月に支給します

市では、児童・生徒が小中学校に通う間、経済的な理由により給食費の支払いや学校用品等の購入が困難なご家庭に、その費用の一部を援助しています。

令和3年度に小中学校に入学する児童・生徒に、就学援助のうち入学に必要な「新入学学用品費」を、入学前の3月に支給します。

入学予定の児童・生徒がいるご家庭に、1月下旬から申請書を郵送します。就学援助の受給要件に該当する保護者で、入学前の受給を希望される人は、内容を確認のうえ申請してください。

◎対象 次のすべての要件に該当する人

- 令和3年3月1日現在で市内に住所を有する人

- 令和3年4月に小学校または中学校に入学する児童・生徒の保護者

- 市の就学援助の受給要件に該当する人

◎申請期間 2月1日(月)～26日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

◎支給額 小学校 51,060円

中学校 60,000円

◎支給日 3月15日(月)

◎申請に必要なもの

入学通知書に同封した申請書、印判、振込先の口座通帳、マイナンバーが確認できるもの、身分証明書(運転免許証等)

※詳しくはお問い合わせください。

◎申請場所

学校教育課、山陽総合事務所

☎ 山陽小野田市 学校教育課 (☎ 82-1202)



第3回スマイルコースト・ウォーク
美しい海岸線と夕陽を楽しむ約30km

◎歩いて、食べて、温泉も満喫できるウォーキング

本市の特徴である長い海岸線や、「日本の夕陽百選」に認定されている焼野海岸の夕陽を体感するウォーキング大会です。通過地点では山陽小野田名産品などの「食」も楽しみながら約30kmを歩きます。参加特典として、きらら交流館トロン温泉入浴券をプレゼント!

◎日時 3月13日(土) 出発式9:00、
出発9:10～(荒天中止)

◎コース みちしお(受付8:00～8:30)
→花の海→浜のてんぷら屋→厚陽公民館→高泊公民館→縄地ヶ鼻公園→東沖緑地→赤崎公民館→きらら交流館
(ゴール受付終了17:00)

◎参加料 一般・中学生以上1,500円、
小学生1,000円(要保護者同伴)

※おもてなし、完歩賞、傷害保険料を含みます。

※申込後は荒天時を含め、原則参加料は返金しません。ご了承ください。

◎定員 200人(先着順)

◎申込期限 3月1日(月)

◎申込書配布先

シティセールス課、山陽総合事務所、各支所、各公民館、各図書館

◎申込方法

- 窓口支払：申込書に参加料を添えてシティセールス課に持参

- 振込：申込書に記入し山口銀行の窓口で振込

※詳しくは山陽小野田観光協会
ホームページをご覧ください。



☎ <http://sanyoonoda-kanko.com>

☎ 山陽小野田観光協会(シティセールス課内) ☎ 82-1313

お知らせ



令和3年成人式延期のお知らせ

令和3年1月10日に開催を予定していました成人式については、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、県内でも感染者の増加傾向が見られることから、延期いたしました。

延期後の開催時期については、5月の大型連休を目的に検討を進め、状況をみながら、可能な限り早期に決定します。詳細が決まり次第、新成人のみなさまには改めてお知らせを送付します。最新の情報については、市ホームページまたは市成人式公式Instagramをご確認ください。

☎ 社会教育課

(☎ 82-1203)



市成人式公式
Instagram

12月議会報告会
「議会カフェ」の中止

市議会では、年4回の定例会終了後、議会カフェを開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、1月末に開催を予定していました議会カフェを中止します。

今回の開催については、広報「さんようおのだ」および市ホームページでお知らせします。

☎ 議会事務局 (☎ 82-1182)

「はたちの献血」キャンペーン

新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、広く献血に関する理解と協力を呼びかけるキャンペーンを実施します。

●日時 1月31日(日) 10:00～12:00、13:15～16:00

●場所 おのだサンパーク

☎ 宇部健康福祉センター

(☎ 39-9861)

建設工事等競争入札
参加資格審査申請

令和3・4年度に市および水道局が発注する建設工事や測量業務などの契約に係る競争入札参加資格審査申請(定期)を受け付けます。希望する人は期間中に申請書を提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●受付期間

1月18日(月)～2月5日(金)

☎ 掘監理室 (☎ 82-1180)

水道局 (☎ 83-4111)

水道局指定修繕業者
参加資格審査申請

令和3・4年度の水道局修繕業者指定申請を受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●受付期間

2月1日(月)～26日(金)

●修繕業務期間

令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(木)

☎ 甲水道局施設維持課

(☎ 81-3969)

ふるさと山口
企業合同就職フェア

●対象

令和3年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の人、求職中の人または保護者

●日時 2月5日(金)

・午前の部 10:00～12:30

・午後の部 13:30～16:00

●場所

山口グランドホテル(山口市)

●参加料 無料

●実施方法 入退場自由、服装自由、事前申込不要

☎ 山口しごとセンター

(☎ 083-976-1145)

転入奨励金制度

市では、市外から転入して新たに住宅を取得した人に、転入奨励金として、住宅に係る固定資産税相当額(都市計画税および土地の固定資産税を除く。)を5年間交付しています。新築住宅、中古住宅、マンションのいずれも対象になります。



※転入奨励金の交付を受けるためには、毎年度の申請が必要です。今年度の申請期限は2月1日(月)までです。

※平成27年以降に住宅を取得した人は、制度の対象になる可能性がありますので、期限内の申請をお願いします。

●対象住宅の要件

- ①～③すべてに該当すること。
- ①転入者が所有する住宅で、所有権保存登記がされていること。
- ②購入による取得であること。(相続、贈与による取得は対象外)
- ③居住用であること。(事務所、車庫、倉庫は対象外)

●対象者の要件

- ①～③すべてに該当すること。
- ①新たに住宅を取得した後に転入した人、または、転入日の翌日から起算して2年以内に新たに住宅を取得した人
- ②転入日より前に、1年以上市外に住所を有していた人
- ③市税等の滞納がない人

☎ 田シティセールス課

(☎ 82-1241)

市公式ツイッターで
情報発信中！

市政情報、イベント情報や旬の話題など、市の魅力を発信しています。

☎ シティセールス課

(☎ 82-1148)



特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

重度または中度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする場合は、手当が支給されます。該当する障がいやその程度は法律で定められており、医師の診断書等に基づき判定されます。

■特別障害者手当

○対象 精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、在宅で生活している20歳以上の人

○手当の額 月額27,350円

※本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えている場合や、施設に入所または入院している場合は対象になりません。

☎障害福祉課 (☎82-1159)

■障害児福祉手当

○対象 精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にあり、在宅で生活している20歳未満の人

○手当の額 月額14,880円

※本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えている場合や、施設に入所している場合、当該障がいを支給理由とする年金を受給している人は対象になりません。

☎障害福祉課 (☎82-1159)

■特別児童扶養手当

○対象 20歳未満で、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を家庭で養育している父・母、または父母に代わってその児童を養育している人

○手当の額

1級：月額52,500円

2級：月額34,970円

※所得制限があります。

☎子育て支援課 (☎82-1175)

募集・試験

市任期付職員募集

■図書館長(1人)

- 司書資格を有する人
- 令和3年1月1日時点で、図書館法に規定する図書館において、5年以上の実務経験を有する人

■歴史民俗資料館長(1人)

- 学芸員資格を有する人
- 令和3年1月1日時点で、歴史民俗資料館や博物館法に規定する博物館等において、5年以上の実務経験を有する人

■心の支援員(1人程度)

- 公認心理師、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、認定心理士等のいずれかの資格を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■介護認定調査員(4人)

- 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士または介護福祉士の免許・資格を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■保健師(若干名)

- 保健師免許を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■管理栄養士(1人)

- 管理栄養士免許を有する人または採用日までに取得する見込みの人

●申込期限 2月5日(金)(必着)

●第1次試験

申込書類による書類選考

●第2次試験 面接

●採用予定日

令和3年4月1日(木)

●任期 3年間

●試験案内・申込書の配布場所

人事課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※受験資格や勤務条件等詳しく

は、試験案内または市ホームページをご覧ください。

☎・☎756-8601

山陽小野田市役所 人事課

(☎82-1135)

市営住宅入居者募集

■募集戸数等

○一般住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
本山	1戸	—	3DK	○
えびす	1戸	1戸	3DK	×
古開作	1戸	—	3DK	×
港	1戸	—	3LDK	×
神帆	1戸	—	3DK	×
平原	1戸	—	3DK	×
有帆	1戸	—	3K	○
萩原	1戸	—	2DK	○
南萩原	1戸	—	3DK	×
大河内	1戸	—	2DK	○
前場	1戸	—	3DK	×

○車椅子専用住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
港	1戸	—	3LDK	×

○単身者専用住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
えびす	1戸	—	2DK	○
神帆	1戸	—	2DK	○

※優先枠は、高齢者、障がい者、母(父)子世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

●家賃

月額7,800～50,600円

※家賃月額は入居者の収入により異なります。

●申込期間 1月25日(月)～2月5日(金)(消印有効)

●申込方法 建築住宅課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所に備え付けの申込書に記入し提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●入居予定 4月中旬～末

☎・☎建築住宅課 (☎82-1166)

山陽小野田市おもてなし サポーター研修受講者募集



市内の観光地やイベントの情報等を提供できる人材を育成するため、研修会を開催します。

- **対象** 市内に所在する事業所もしくは団体または市民
 - **日時** 2月17日(水)
13:00～17:00
 - **集合場所** 市役所
 - **内容** 現地研修
- ※マイクロバスで市内の観光地を巡ります。
- **受講料** 無料
 - **定員** 8人(先着順)
 - **申込期限・方法**
2月5日(金)までに申込先に電話で申込み

問・申

シティセールス課 (☎ 82-1151)

要約筆記体験講座

要約筆記とは、聴覚障がいがある人のため、相手が話している内容をその場で文字として伝えることです。この講座では、聴覚障がいに関して理解を深める講義と要約筆記の体験を行います。

- **対象** 市内在住、在職・在学中、聴覚障がい者の福祉に理解があり、要約筆記に関心がある人
- **日時** 2月20日(土)
13:30～16:30
- **場所** 厚狭地区複合施設
- **受講料** 無料
- **定員** 20人(先着順)
- **申込期限・方法**
2月12日(金)までに申込先に備え付けの申込書に記入し提出(郵送、FAX、E-mailでも可)

問・申 ☎ 756-8601

山陽小野田市役所 障害福祉課
(☎ 82-1170 FAX 82-1210)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見を募集します

①山陽小野田市学校施設整備計画(案)

学校施設整備計画とは、学校施設を整備するうえで、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減および平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能・性能を確保するために策定するものです。

②「協創によるまちづくり」推進指針(案)

市では、市民のみなさんや各種団体、教育機関、企業、市議会と「まちづくり」についてのビジョンや課題を共有し、それぞれのノウハウや資源等を持ち寄り、対等な立場で協力し共に働くことによって、「未来の山陽小野田市」のための新しい価値を創出する「協創によるまちづくり」に取り組んでいます。この推進指針は、地域づくりや協創の考え方を共通認識し、「人と人がつながる」仕組みや体制をつくることを目的として、「協創」の基本理念をまとめたものです。

●募集期限 2月15日(月)(必着)

●意見を提出できる人 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人

●閲覧場所 ①教育総務課 ②企画課

①②共通 山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所 ※市ホームページからも閲覧できます。

●意見の提出方法

郵送、FAX、持参、E-mailで提出してください。また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。

●意見等の公表

いただいた意見等は、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画の内容に合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

※住所・氏名が公表されることはありません。

問・提

① ☎ 756-8601 山陽小野田市役所 教育総務課

(☎ 82-1120 FAX 84-8691) ✉ k-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

② ☎ 756-8601 山陽小野田市役所 企画課

(☎ 82-1130 FAX 83-2604) ✉ kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

スポーツ振興くじ助成を活用して備品を購入しました

市では、令和2年度、スポーツ振興くじ(toto・BIG)助成事業を活用して、移動式バスケットゴール(新規1対)を購入し、市民体育館に設置しました。今後、市民のスポーツ活動推進のため活用していきます。

問文化スポーツ推進課

(☎ 82-1116)



スマイルエイジングパーク 須恵健康公園に健康遊具設置

SCENE 1



感謝状を受け取る石田清廉会長

すえけんDEウォーキング

スマイルエイジングパーク事業の一環として、須恵健康公園に健康遊具を7基(内2基は小野田ライオンズクラブからの寄附)設置し、ウォーキングコースとなる園路を部分改修しました。12月25日、お披露目式を開催し、小野田ライオンズクラブへの感謝状贈呈、健康遊具の紹介、テープカット等を行いました。式典後には、スマイルエイジングパーク完成イベント「すえけんDEウォーキング」が開かれ、参加者は正しい歩き方等を学んだ後、園路でウォーキングし、健康遊具を使って体を動かしました。スマイルエイジングパークを運動と交流の拠点として、健康寿命の延伸を目指しましょう。



SCENE 2 サポート寄附で市を支援 全日本オートレース選手会

山陽オートレース場で12月20日、(一社)全日本オートレース選手会山陽支部の角南一如支部長から、選手会の有志のみなさまからのサポート寄附(ふるさと納税)150万円をいただきました。角南支部長は「コロナ禍で大変な1年だったが、地域活性化に役立ててほしい」と話しました。



SCENE 3 食事時の飛沫を防止 飛沫シャッター寄附採納式

食事中の飛沫を防止し、新型コロナウイルスの感染を防ぐことを目的に医療法人永孝会が飛沫シャッター「KOKOROZUKAI」を開発。12月21日、10万枚の寄附を同会からいただきました。八丁裕次理事長は「飛沫シャッターを活用して、食事を安心安全に楽しんでほしい」と呼びかけました。



みんなでのばそう！健康寿命！

スマイルエイジング

スマイルエイジングとは、スマイルの源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことで、「健康寿命の延伸」を目標とするものです。このコーナーでは、スマイルエイジングの「知守」「食事」「運動」「交流」の4つの分野の市民の「チャレンジ目標」について、詳しくご紹介します。 園健康増進課 ☎ 71-1814

運動

【市民のチャレンジ目標】 毎日体を動かそう

スマイルエイジングの「運動」では、「動こうやあ！今よりも身体を動かす市民」を目指しています。今回は、「運動」の市民のチャレンジ目標「毎日体を動かそう」について紹介します。

座っている時間が長いと、血の巡りが悪くなり、心臓や肺に悪影響を与え、うつ状態になりやすいと言われています。特に今は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動量が減りがちなので要注意です。体を動かすことは、免疫力の向上に効果があり、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症予防にも繋がります。

◆体を動かす健康効果

- 自己免疫力が向上し、感染に対する抵抗力がつく
- 緊張が和らぎ、気分が明るくなるなど、ストレス解消に役立つ
- 筋肉が鍛えられ、太りにくくなる
- 血流が良くなるので、腰痛や肩こりがよくなり、冷え性や便秘が解消される



◆座りすぎを防ごう！【実践例】

日常生活の中で、今よりも体を動かす習慣を身につけましょう。

●オフィスの実践例

- 用事があるときは内線を使わず歩いていく
- こまめにプリントやコピーを取りに行く
- 立つことを促してくれるアプリを活用する
- 休憩時間に軽いストレッチや筋トレをする



●自宅での実践例

- 見ないテレビは消す
- テレビCM中は立ち上がって家事をする
- ネットサーフィン時は時間を決める
- 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ等いくつかを習慣にする
- 子どもと遊んだり、ペットの散歩をする



★ 30分に1回は体を動かそう！
★ 今より毎日10分体を動かそう！

子育てQ&Aや活動の紹介

すくすく子育て

★子育てコンシェルジュが応援します！

子育てコンシェルジュ(子育て専門支援員)は、子育てに関するみなさんの声を聞いて、子育てをサポートする施設の案内やサービスの情報提供、相談、助言などを行っています。1人で悩んだり、コロナ禍の中、人と会えずにストレスが溜まったりしていませんか？そんな時は、子育てコンシェルジュにご相談ください。



★子育てコンシェルジュに会いに行こう！

子育てコンシェルジュは、子育て総合支援センター「スマイルキッズ」でお待ちしています。また、市内の様々なイベント等に出向いて、子育て世代のみなさんの声をお聞きます。来所が難しい場合は、電話での相談を受け付けます。

■子育て総合支援センター「スマイルキッズ」

☎ 0836-82-2525

開館時間 / 8:30 ~ 17:15 入館料 / 無料

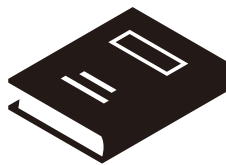
※休館日は水曜日、日曜日(第1日曜日を除く)、祝日、年末年始です。

※スマイルキッズは感染対策を徹底して行っています。(時間・人数制限あり、予約優先)

園子育て支援課 (☎ 82-1175)

あなたにとって大切な一冊がある。いざ、図書館へ！

図書館つうしん



司書のおすすめの一冊

中央図書館 司書

銭谷 幸子

「**渋沢栄一 一日一訓**
【現代語抄訳】青淵先生訓言集」
(PHP 研究所) 渋沢 栄一 著
PHP 理念経営研究センター 編訳

今年注目の偉人として、大河ドラマの主人公、また、新一万円札の顔に選ばれた渋沢栄一がいます。江戸から明治へ大きく変化する時代に、経済界を中心として教育、福祉、国際親善まで幅広く令和の現代まで通じるしゅみを整えることに貢献しました。道徳と経済の合一を唱え、日本の資本主義の父といわれた偉人の人生、仕事、経営に関する教えが読みやすい現代語で一日一訓の形に編集されています。



【展示：1階展示ホール】
渋沢栄一に関する本 1/24(日)まで



私のおすすめの一冊

小野田高等学校 2年生
図書委員

松枝 知里さん

「**ツナグ**」

新潮文庫
辻村 深月 著

家族、友人、恋人、亡くなってしまったあなたの大切な人に一夜だけ会えるとしたらどうしますか？あなたが会いたい死者に会わせてくれる、そんな仕事をしている青年と依頼者たち。憧れも後悔も羨望も、全てに意味があり、だから私たちは生きていくことができる。そう教えてくれる心に染み入る感動の長編小説です。2012年には俳優・松坂桃李さん主演で映画化され、2019年には続編「ツナグ 想い人の心得」が刊行されました。



EVENT

このイベントに注目！

●中央図書館

インディーズ落語家ハイジ「としょかん新春落語会」

対象：高校生以上

日時：2月7日(日) 13:30～14:30

場所：2階視聴覚ホール

入場料：無料 定員：50人(先着順)

※中央図書館窓口または電話で申込み

(E-mailでも可)



●厚狭図書館

講演会「いにしへの和歌で遊んだ50年」

元かるたクイーンの今村美智子さんによる講演会を開催します。競技かるたのデモンストレーションも行います。

日時：2月21日(日) 13:30～15:00

場所：厚狭地区複合施設 2階第1研修室

講師：今村 美智子(元かるたクイーン)

聴講料：無料 定員：40人(先着順)

※厚狭図書館窓口または電話で申込み

(E-mailでも可)



みんなが意外と知らない図書館業務のあれこれをご紹介します！

ご存知ですか？「相互貸借」

お探しの本が図書館にないときは、県内外の図書館から無料で借りることができます。これを相互貸借といいます。ご利用の際は、図書館カウンターまたは電話でご相談ください。なお、取り寄せに時間がかかる場合や、借りることができない場合がありますので、ご了承ください。

映画会～懐かしの映画～

中央 1/24(日) ▶ 13:30～(高校生以上)
『椿姫』字幕

厚狭 2/19(金) ▶ 13:30～(高校生以上)
『チャイナ・シー』字幕

中央図書館 ☎ 83-2870 月～金 9:30～19:00、土・日 9:30～17:00 ✉ cyuo-library@city.sanyo-onoda.lg.jp
赤崎分館 ☎ 88-1138/高千帆分館 ☎ 83-3212 月～金 13:00～17:00、土・日 9:30～17:00
厚狭図書館 ☎ 72-0323 月～金 9:30～19:00、土・日 9:30～17:00 ✉ asa-library@city.sanyo-onoda.lg.jp

図書館
HP



【休館日】中央：1/18・25、2/1・4・8・11・15・22 厚狭：1/18・25、2/1・8・11・15・22

【HP】<http://library.city.sanyo-onoda.lg.jp>



「きらりと光るまちの人
SMILE UP!」

中村 寧音 さん

NAKAMURA SHIZUNE

全国大会に出場する小野田高校かるた部の部長

百人一首の上の句が詠まれた瞬間、その音を聞き分け、下の句の札を払う。札を払う動作の激しさや、試合では精神力や体力が必要なことから、競技かるたは「畳上の格闘技」とも称される。所属するかるた部は、11月に岡山県で開催された第23回中国地区高等学校小倉百人一首かるた大会で見事優勝し、3月に東京都で開催される全国高校生かるたグランプリ大会への出場を決めた。新型コロナウイルス感染症の影響により満足に練習ができない中、部員一人ひとりが自主練習を重ねて技術力を磨き、勝利をつかんだ。

初めて競技かるたを体験したのは、厚狭小学校5年生のとき。以来かるたに魅せられ、かるた部のある小野田高校に入学した。部では日々の猛練習に励むかわら、部員らが講師となり、高千帆中学校の生徒や大人を対象としたかるた教室を開催するなど、かるたの普及活動にも積極的に関わる。今年度は竜王中学校、本山・赤崎小学校の生徒児童と一緒に「かるた交流会」も開催した。活動の中で、かるたを通じて様々な年代の人とコミュニケーションをとれる楽しさを知った。「年齢や性別に関係なく、対等に試合ができるのがかるたの魅力です。将来は地域をかるたで盛り上げ、どんな形でもかるたに関わっていたい」

部訓は「かるたを通して人間性を磨く」。「単に試合に勝つだけでなく、礼儀作法や相手に対する敬意を大切にしているところが小野田高校かるた部の強みです」と微笑む。全国大会での目標は「平成28年度大会の6位を上回る成績」。1試合1時間半にもおよぶ競技かるたは、集中力、緊張感、体力の持続が勝負を分けるカギとなる。技と心を磨き、部員一丸となって全国に挑む。

Profile・山口県立小野田高等学校2年生。小倉百人一首かるた部所属。部長として1、2年生合わせて23人の部員を率いる。



▲試合形式での練習



▲目標が書かれた部室の黒板

えがおがいちばん!!

★対象：小学校就学前までのお子さん

①お子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)②お子さんの名前(ふりがな)③生年月日④年齢⑤性別⑥親の名前⑦郵便番号⑧住所⑨電話番号⑩15文字程度のコメントを記入

した申込書を添えて提出

(郵送、E-mailでも可)



〒756-8601 山陽小野田市役所
シティセールス課広報係 (☎82-1148)



ふじい かずし
藤井 一司くん(3歳)
早くオムツ卒業しようね!



くらしげ ゆうと ふうか
倉重 悠斗くん(4歳)・楓花ちゃん(1歳)
二人仲良し元気たくさん兄妹です

